

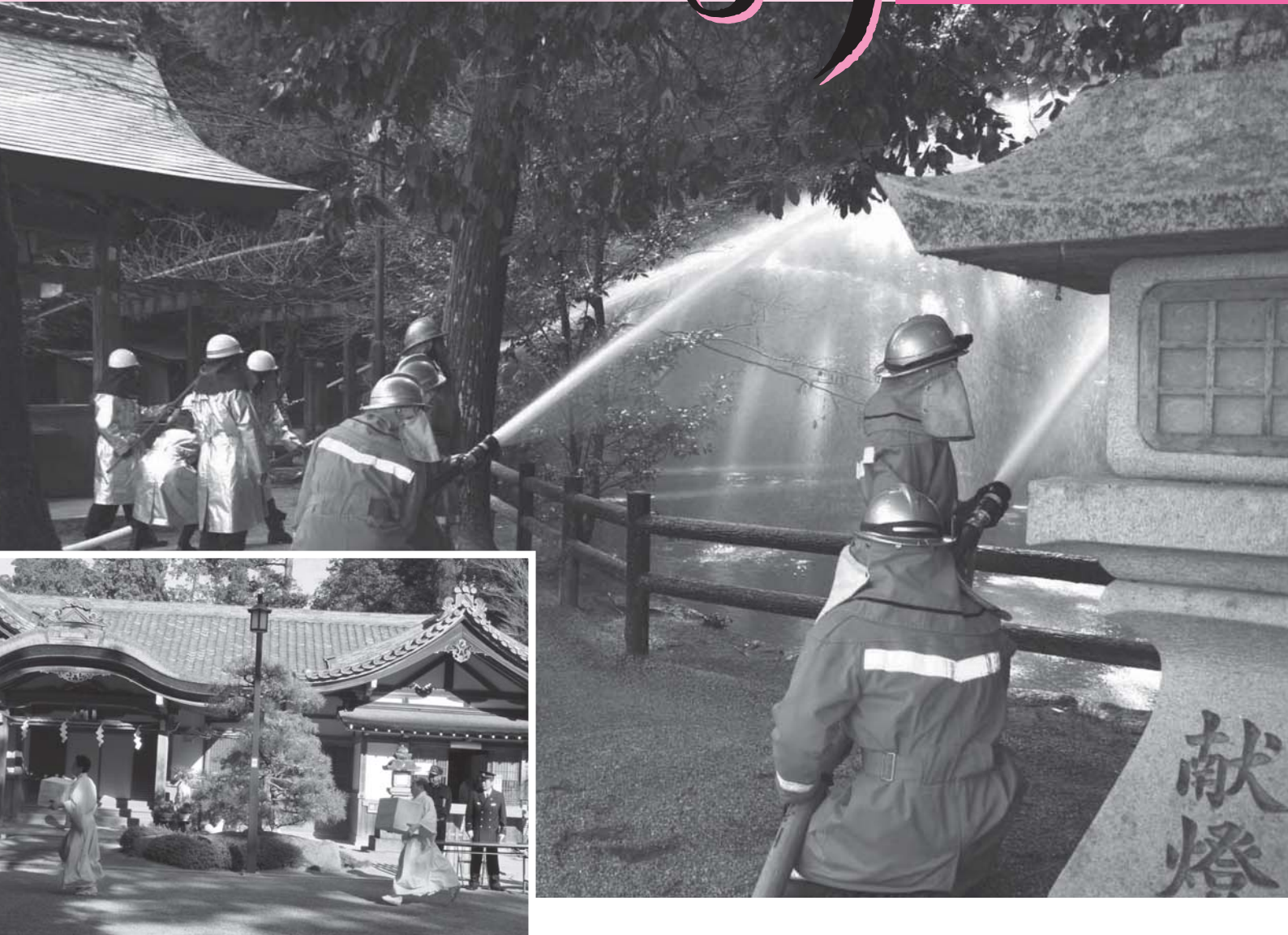
ていり 市議会だより

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 55

2011年 2月15日



貴重な文化財を守るため、先月、石上神宮で消防訓練が行われました。

まず、神職や自警団が初期消火にあたり、宝物に見立てた箱を搬出。その後、通報で駆けつけた消防職・団員が境内の池に向かって一斉放水しました。

貴重な文化財を後世に残すため、職員一丸となって防火訓練に取り組んでおられました。

CONTENTS

11月臨時会の概要	2
12月定例会の概要	3
常任委員会審査の概要	3~4
一般質問 ほか	4~8
意見書の内容 ほか	9~10
各種委員会出席状況	11
とびくす ほか	12

11月臨時会

人事院勧告に関連する 条例の一部改正について すべて原案どおり可決！



11月30日に開会した第2回臨時会では、市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、ほか3議案について、市長から提案説明がありました。

なお、1議案について質疑通告及び討論通告があり、吉井議員より質疑、荻原議

人事院勧告に基づく一般職員の給与削減に伴い、市議会議員も自らの発議により期末手当を削減！！

◆市議会議員の期末手当
6月分 1.45カ月→1.45カ月
12月分 1.65カ月→1.50カ月

員より反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で、原案どおり可決しました。

ほか3議案についても原案どおり可決しました。

続いて、発議案1件が上程され、原案どおり可決し、本臨時会を閉会しました。

平成22年第2回（11月）臨時会

● 議案等の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【条例案】** ○市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
○市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正
○市上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部改正
- 【発議案】** ○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

意見が分かれた議案等

- 【条例案】** ○第63号 市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

各議員の賛否（賛成…○・反対…×・棄権…△） ※議長は表決に加わりません

議案	会派		民主クラブ				会派新風				響友会				クリエイティブ天理				無会派				結果
	議員		加藤嘉久次	山本治夫	平井守	榎堀秀樹	東田匡弘	西辻正美	吉井猛	三橋保長	飯田和男	廣井洋司	堀田佳照	大橋基之	岡部哲雄	北田利光	佐々岡典雅	寺井正則	中田景士	松井真理子	荻原文明		
第63号			×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	可決	

反対討論（趣旨）

議案第63号 荻原：人事院勧告に基づいて職員の給与を減額しようとするもので、市内第2の事業所規模の給与を減額すれば消費不況に拍車をかけるものとなり、民間給与のさらなる引き下げの一因となります。また、4月に遡っての引き下げは、不利益不遡及の原則に反するものであり、地域の実態に即した給与が検討されるべきである。

12月定例会

平成22年度

一般会計補正予算など可決!

第4回定例会は、12月6日に開会し、平成22年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、20日に閉会しました。

6日の本会議では、会期を21日までの16日間と決めた後、議事日程に入り、報告1件が上程され、原案どおり了承しました。

その後、平成22年度一般会計補正予算を含む5議案について、南市長から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された8日の本会議では、上程された5議案を各常任委員会に付託して審査することとし、2日目を散会しました。

9日から14日の間に、各常任委員会が開催され、そ



れぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された16、17日の本会議では、会派代表質問及び一般質問が行われ、2会派から代表質問（クリエー

ティブ天理・北田議員、響

友会・三橋議員）があり、

4議員（荻原議員、寺井議

員、加藤議員、平井議員）

から一般質問がありました。

（4〜8P要旨掲載）

また最終日となった20日

の本会議では、各常任委員

会に付託された5議案につ

いて、各委員長より報告が

あり、いずれも原案どおり

可決しました。

最後に意見書4件（9P

〜10P内容掲載）が上程さ

れ、提案者の説明のあと、

それぞれ原案どおり可決し、

本定例会を閉会しました。

常任委員会審査の概要

市民経済委員会

可決された議案

●平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1千148万円を増額。

平成21年度特定健康診査、

特定保健指導に係る国・県

の負担金額の確定による精

算返納金、及びジェネリッ

ク医薬品促進通知業務委託

料、並びに人件費の調整。

意見・要望

◎ジェネリック医薬品のよ

り一層の普及促進を要望。

建設水道委員会

可決された議案

●市営住宅条例の一部改正

「内容」市営住宅嘉幡団地の建て替え事業に伴い、地

番を整理しようとするもの。

●市道路線の認定

「内容」西井戸堂町・東井

戸堂町の両町において行わ

れた開発事業により、新た

に築造された道路8路線に

ついて、道路敷地の権利調

査、及び地元自治会との協

議が整ったことにより認定

するもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成22年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに3億6千818万3千円を増

額。障害者自立支援関係扶



助費、心身障害者・乳幼児・母子等各福祉医療助成費、予防接種経費、統一地方選挙経費、塵芥処理事業費等の追加補正及びび人事院勧告による人件費の調整。また、債務負担行為については、統一地方選挙経費に伴う追加補正。

意見・要望

○人件費について、人事院勧告制度が廃止に向けて議論がなされており、労働三権付与等について、検討・準備していただくよう要望。

○統一地方選挙経費について選挙人名簿の作成にあたり、犯罪人名簿の取り扱いについては、個人情報保護の観点から、規程等、早急に検討されるよう要望。

○清掃費の焼却炉の緊急応急修繕について、長寿命化に向けて抜本的に見直す計画を早急に取り組まれるよう要望。

○林業費の森林ゾーンニングについて、システムの導入にあたり関係機関と十分協議の上、初期の目的が達成

できるよう要望。

○障害者自立支援法の見直し経過を踏まえ、制度の更なる充実を図られるよう要望。



●市農業委員会の委員の選挙区に関する条例の廃止

「内容」農業委員会の委員の選挙区を複数設ける基準に満たない選挙区が生じたため本条例を廃止するもの。

意見・要望

○振興策の検討を行い、次期の一般選挙の実施に当たっては遺漏なきよう要望。

※森林を木材生産林と環境保全林区に分けること



一般質問

12月定例会では、2人の議員が会派代表質問を行い、また、4人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

クリエーティブ天理

北田 利光 議員

（一問一答）

グリーンテクノ有効活用について

問 現在、開発公社所有の土地の買戻しだけを進められているが、その後の有効利用について、議員からも提案や提言があったが、市として具体的な計画を検討されているのか。

また地区指定開発などを実施し、定住人口の増加に

よる教育問題の解決策や福祉地区の活性化を図る考えはあるのか。

答 まず、土地開発公社の健全化に向けて取り組むなかで、金利負担を切りつつグリーンテクノの活用を考えていく。なお、地元では、福祉地区活性化検討委員会が立ち上がり、市としても官民協働で活性化に取り組んでいきたい。また、いろんな方々のご意見には耳も目もかすことはやぶさかではありません。（市長）

デマンドタクシー計画について

問 デマンドタクシー（乗り合いタクシー）の実現に向け、料金体系を含め高齢者などの交通弱者の利便性の向上を図るため、早急に計画を立てる考えはあるのか。

答 平成23年度中に検証を行い、モデル的に平成24年度から運行したいと考えている。料金体系についても高齢者への配慮も含め、平

成23年度で答えを出していきたい。（市長）

観光資源開発について

問 平成21年9月議会において西山塚古墳眺望施設整備事業に係る補正予算を緊急性に欠けるとして削除したが、その後の経過及び計画はどうなっているのか。

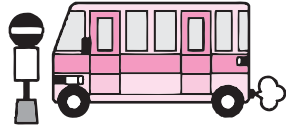
答 緊急性ということについて、私は、5年も10年もかけないと山の辺の道の本当の活性化は難しいと考えている。決して西山塚古墳のことについて放棄したわけではなく、その案はまだ捨てていない。地権者の方々も市の対応を待っておられると思う。山の辺の道に沿った場所で大きな魅力でもあり、現在担当部署と協議しているところである。（市長）

問 緊急性がないというのとは、当初予算ではなく補正予算で計上された事を指している。再度新年度予算で提案されたら良いと思うが、また、観光資源に乏しい

本市の目玉として、崇神天皇陵から龍王山へのロープウェイの設置を提案したい。そして、大和青垣国定公園の植樹に係る補助金の交付についてもご検討をお願いしたい。

なお、天理ダム公園での各種イベントの開催や、四季を楽しめる植樹についてのご検討も願いたい。

最後に、市民・議会にしっかりと耳をかし、目を開けて対応していただきますよう、お願いしておきます。答弁は結構です。



響友会

三橋 保長 議員

(一問一答)

維持管理業務の委託料について

問 遠田町の福祉ゾーンに

あります。「多世代交流広場維持管理業務」の委託料を例に挙げて、お尋ねいたします。

維持管理業務委託契約の内容とその金額について、また、支出先に対しての確認及びチェックはなされていたのか。そして、委託料及び補助金の支出先に対し、今後どのような確認方法をとっていかれるのか。

答 平成8年に遠田町自治会との委託関係が始まった。委託金額は160万円で、平成21年度に区長より辞退の申し出があり、平成22年度からシルバー人材センターがその業務を行っている。仕事の内容はきちんと把握していない。これからは、かなりはつきりとしたやり方で収支をきちんと合わせ、仕事の成果を明確にしていきたい。(市長)

答 業務の内容は、除草、トイレ清掃、また芝生等の散水、樹木の剪定などである。ふるさと園の方で部分的に管理してもらっていた。

振り込んだ後の収支報告は把握していなかった。(健康福祉部長)

天理環状線の、近鉄前裁駅の踏み切り拡幅工事等の進捗状況について

問 平成22年4月15日号「町から町へ」の中の「市長からの手紙」で工事に着手と題して掲載された。4月は喜んでいましたが、あれから8カ月。一向に進んでいるように見受けられませんが、進捗状況は。また、完成はいつになるのか。

今後「市長からの手紙」に載せる場合、あいまいで誤解を生むようなコメントは慎むべきであり、正確な情報発信や、公開こそ大切と考えるが。

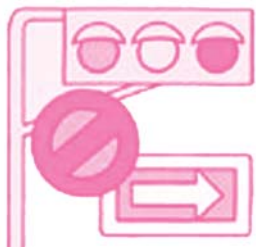
答 当該箇所は県道敷であるが平成23年度工事着手に向け進めている、完成時期はわからない。(建設部長)

答 その後、4月の段階で、地元から新たな問題が出て、工事がストップしたのは事実。(市長)

九条バイパスの進捗状況について

問 西長柄とイオン付近を結ぶ仮称九条バイパス、これは同じ中ツ道の、交通混雑緩和のみならず、緊急時に命に係る大切な道路である。また南部と市内中心部を結ぶ重要な意味のある道路と認識しているが、市長のマニフェストにも推し進めていくと書いてあるが進捗状況は。

答 県の町づくり推進局、都市計画室が平成23年度に見直しを行う予定なので、その結果を見守って、取り組んでいきたい。(市長)



荻原 文明 議員

(一問一答)

住民投票条例について

問 住民投票制度は、住民自治と住民参加を拡充するための制度です。市政運営の重要課題や、市長と議会が対立した問題などについて、住民が直接自治体の意思決定に参加することは、今日ますます重要となってきました。そのため住民投票条例の制定についてお尋ねします。

答 重要な事案について、市民に直接賛否を問うことは民主的で公正な市政の運営にとっても有意義であると考えています。

現在、手がけている自治基本条例の制定を急ぎ、その中で、この住民投票制度についてどういう位置付けのものにするかを考えていきたい。(市長)

入札・契約制度について

問 入札・契約は①透明性の確保②公正な競争③談合等不正行為の排除④事業の適正な執行の4項目を原則として行われなければなりません。天理市では公共工事の契約に一般競争入札や総合評価方式を導入してきました。

しかし、落札者の契約辞退や公共工事入札におけるくじによる落札者の決定が多数を占めていること等の問題で再検討が必要となっています。そこで次の各項目についてお尋ねします。

①見積内訳書提出と最低制限価格事前公表の見直し
②物品や委託契約における資格要件の証明書提出につ



いて
③随意契約ガイドラインの作成について
④公契約条例の制定について
⑤総合評価方式の対象事業の拡大について
⑥契約課の新設について

答 ①入札書記載価格の妥当性について確認するため見積書の提出を求めたい。

最低制限価格の事前公表は慎重に対応したい。

②入札時に資格要件・実績等の確認を行っている。今後、物品等入札契約マニュアルを作成し徹底したい。

③随意契約の判断基準をわかりやすくするためガイドライン作成に取り組みたい。

④国の状況や効果の検証、各自自治体の動き等引き続き研究していきたい。

⑤総合評価落札方式は落札業者決定に多くの日数を要し、来年度は数件実施したい。

⑥測量及び建設コンサルタン卜等の業務委託以外は、原課で入札事務を行って

り契約課ですべて担うとかえって問題が生じると考えている。
(総務部長)

寺井 正則 議員 (一問一答)

買い物弱者支援対策について

問 本市における買い物弱者の現状は。また、支援対策をどのように考えているか。

答 具体的には把握していない。しかし、平成22年8月にコミュニティバス、デマンドタクシーに関するアンケート調査を実施したが、主な利用目的は病院、買い物、駅であり、高齢者が買い物に不自由している事が一定明らかになっている。買い物弱者の支援対策として、現在運行しているコミュニティバスや、デマンドタクシーの運行計画等もこれに大きく貢献できると考えている。
(市長)

成や住民と企業団体の調整をする考えは。

答 経済産業省が公表している買い物弱者応援マニュアルによると、身近な場所に店舗移動販売や宅配、移動の支援の3種類を示し、先進的な事例を紹介している。他の地域での成功例等も調査研究していきたい。
(市長)

問 高齢者等買い物サポート事業に取り組む考えは。

答 現在、本市では、介護保険制度などによる高齢者の生活支援を実施しており、平成21年度から3年間のモデル事業で安心生活創造事業の一環として、買い物支援も実施している。一歩踏み込んだ買い物サポート事業となると、コスト面など越えなければならぬハードルがある。

問 注文用端末を、公民館等の公共施設に置き、買い物支援の拠点とする考えは。

答 今後、公共施設のITにかかわる拠点の整備につ

いて、本市で具体化できるか、鋭意研究していきたい。
(環境経済部理事)

医療装具等の療養費の申請手続きについて

問 委任払い制度や直接払い制度で、患者負担を軽減できないか。

答 療養費は償還払い方式となっている。制度上は委任払いや直接払いができないものとなっている。被保険者の負担軽減、利便性向上の観点から、今後改善すべき点もあるかと考える。今後、調査研究の上、国や県に要望していきたい。

問 生活困窮者に貸付制度等を実施する考えは。

答 市の社会福祉協議会の生活福祉資金の貸し付けがあり、一定の要件を満たせば、対応できる場合もある。
(市民部長)

電子書籍の導入について

問 Web図書館を導入する考えは。
(市民部長)

答 先進自治体の状況などを参考にしながら、Web図書館サービスをはじめとする図書館サービスのあり方を検討していきたい。

(教育長)

問 学校で、マルチメディアADAI SY教科書の普及・活用に積極的に取り組む考えは。

答 今後その教材の効果的な使用については大いに考えていきたい。(教育長)

問 特別支援学級を併設している学校をモデルケースとして実施する考えは。また、教員の研修についての考えは。

答 市内では、小中学校12校に特別支援学級を設置している。今は考えていないが、費用面等を考えながら



研究を早急に勧めたい。教職員等においては、指導方法等、多様な研究を進めていきたい。(教育長)

※1 インターネット上にある図書館。電子書籍の貸出・返却を行う。

※2 通常の教科書の内容を、パソコンなどを活用して音声や文字で同時再生できるようにしたもの。

加藤嘉久次 議員

(一括質問)

防災対策について

問 毎年、日本のどこかで台風や集中豪雨による水害・土砂災害により、地域住民が安全性の高い場所に避難している場面を、テレビでよく見ますが、本市の避難体制はどうなっていますか。

答 国が示した避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成ガイドラインに基づいて平成22年3月に作成し、地域防災計画に掲載しています。(総務部長)

問 避難勧告等が発令された時、市内48カ所にある避難場所への避難経路の安全

確保・指示はどのようにしているのか。

答 避難経路については、いろんな災害が想定され、その時々に応じた適切な判断が必要であります。

行政としても一定のルールを確立し、同時に各地域の住民の方にも平素から災害について考えるように啓発していきたい。(総務部長)

問 大雨や台風などの接近が予測できる場合、風雨が強くなる前に住民が個人の判断で自主的に避難することについて、当市の現状はどうなっているのか。

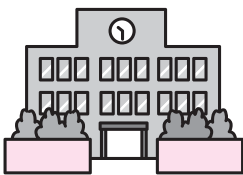
答 本市においては、現在、自主避難所の開設の体制は、まだ整っていません。しかし、大雨や台風接近などの各種災害が心配される状況の中、自主避難所開設に前向きに取り組んでいきます。(総務部長)

問 48カ所ある避難場所に、現在39個の防災倉庫が設置されていますが、今後の予定と倉庫の管理はどうする

のか。

答 防災倉庫は平成24年度で完了します。そして、県が示している備蓄物資の考え方があり、すなわち、県・市・個人それぞれ3分の1ずつ分担して整備を進めていきます。これは社会全体で災害時に必要な物資を適切に確保していくためには、市民の協力が欠かせないものであるからです。そして、防災協力事業所の登録の数を増やしていき防災に対する考え方を市民に示していきます。(総務部長)

避難場所



平井 守 議員

(一問一答)

市所有地の活用と開発公社の解散について

問 本市と土地開発公社が所有している土地、建物などの活用並びに売却に関する年次計画を示すように。

答 平成22年4月に公有財産整備係を新しく設け、市有財産の適切な管理に必要な資産情報を盛った固定資産台帳の整備に着手した。仮称公有財産有効活用検討委員会を設置し、年次計画をつくっていきたい。(市長)

問 遠田町の福祉ゾーンで未活用の土地への対策は。

答 平成19年の行政改革推進委員会で売却する方向が示されてから、都市計画の見直し手続きをしている最中です。(市長)

問 福祉ゾーンの中の土地の管理責任を問う。遠田町自治会との間で、草刈り、トイレ掃除、水やり、剪定

などの委託業務をしてきたが、この作業に関する業務日報などがなく、口頭での報告だったということだが、これの監督責任を市長として、どうとるのか。

答 実態を知らなかったとはいえ、もう2度と、こういうことを起こさないようにしていきたい。(市長)

問 工場誘致をするために指定地域を拡大したが、奨励金などの優遇措置の見直しもすべきである。

答 工場設置奨励金及び雇用促進奨励金については、経済状況等により判断したい。(環境経済部長)

問 開発公社の役割が終わって、公社そのものを解散させる自治体が増えているが、本市はどうか。

答 国が地方財政対策として設けた第三セクター等改革推進債の活用を念頭におき、国・県と、この内容を詰めているところです。(市長)



スポーツ都市の創造について

問 市長選の公報で「スポーツ都市の創造」と書いてあったが、その内容は。

答 スポーツなら天理へ行けば何でもできるという私の夢を載せた。天理学園などの協力も得ながら市内の体育施設の活用と、ビーチバレーやグラウンドゴルフ、さらにはニュースポーツの推進など、総合型スポーツクラブの育成も行い、どこでも誰でも手軽にできるスポーツを広めていこうという考え方です。(市長)

問 多くの市民が期待しているのに、奈良マラソンの活用を含めて、今後の年次計画は。

答 この分野で年次計画をつくって、どうするということは差し控えたい。だが、この4年間の大きな思いなので、精いっぱい取り組んでいきたい。(市長)

平成22年第4回(12月)定例会

● 議案等の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○22年度一般会計補正予算 ○22年度国民健康保険特別会計補正予算
- 【条例案】** ○市営住宅条例の一部改正 ○市農業委員会の委員の選挙区に関する条例の廃止
- 【その他】** ○市道路線の認定
- 【報告】** ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故)
- 【意見書】** ○地域公共交通政策の推進を求める意見書
- ヒトT細胞白血病ウィルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書
- TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への協議に加わらず、参加しないことを求める意見書
- 領土問題を平和裏に解決するために政府の適切な対応を求める意見書



他議会から視察に

(11月~1月)

- 丹波市議会(兵庫県)
 - ・議会運営、議会改革の取り組みについて
- 大阪府中部地域市議会事務局長会(大阪府)
 - ・議会改革について
- 三豊市議会(香川県)
 - ・議会の活性化について
 - ・議会録画中継について
- 土佐清水市議会(高知県)
 - ・議会基本条例の運用について
- 千曲市議会(長野県)
 - ・議員定数見直し、議会改革の取り組みについて

意見書の内容

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への協議に 加わらず、参加しないことを求める意見書

政府は、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について、関係国との協議を開始することを明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP参加に向かってすすみはじめている。

TPPは、関税を原則撤廃し、農産物の輸入完全自由化をすすめるものであり、日本農業と地域経済に深刻な打撃をあたえることは明らかである。

農業分野の関税を完全に撤廃すれば、日本の食料自給率は14%まで低下し、コメの自給率は1割以下になってしまうことが懸念されている。TPPへの参加は、“おいしい日本のお米を食べたい”という消費者の願いにも反し、国民の食の安全と安定的な食料供給を大きく脅かすことになる。

農産物の関税撤廃は世界のすう勢どころか、農産物輸出国であっても、農産物の平均関税率はEU20%、アルゼンチン33%、ブラジル35%などと高く、アメリカも乳製品や砂糖の輸入規制を続けている。日本はすでに平均12%まで関税を下げている。農業について「鎖国」どころか「世界で最も開かれた国」の一つになっていることは周知の事実である。

いまや、地球の規模での食料不足が大問題になっているときに、輸入依存をさらに強め、豊かな発展の潜在力をもっている日本農業を無理やりつぶすことなどというのは「亡国の政治」と言うほかない。

さらに被害は、農業と食料の問題にとどまらない。経済産業省は、TPPに参加しない場合の雇用減を81万人としているが、農水省は、参加した場合の雇用減を、農業やその関連産業などを合わせて340万人と、不参加の4倍以上にもなるとしている。北海道庁は、道経済が2.1兆円にのぼる損失を被るとしているが、その7割は農業以外の関連産業と地域経済の損失である。TPPへの参加は、日本農業を破壊するだけでなく、疲弊している地域経済の破壊をすすめる、雇用破壊をすすめるものにほかならない。

日本経団連などは、「乗り遅れるな」などとあおり立てているが、この「恩恵」を享受するのは自動車、電機などの一部の輸出大企業だけである。一部の輸出大企業のために、日本農業を破壊し、国民生活に多大な犠牲を負わせることなど断じて許されない。

自国の食料のあり方は、その国で決めるという「食料主権」の問題であり、関税など国境措置の維持強化、価格保障などの農業政策を自主的に決定する権利を保障する貿易ルールこそが、日本にも、国際社会にも求められている。

よって、政府におかれては、TPPに参加することはもとより、協議にも加わらないことを要望する。

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1) 総合対策を求める意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)は、致死率の高い「成人T細胞白血病(ATL)」や、進行性の歩行・排尿障害を伴う「せき髄疾患(HAM)」等を引き起こす。国内の感染者数(キャリア)は100万人以上と推定され、その数はB型・C型肝炎に匹敵する。毎年約1,000人以上がATLで命を落とし、HAM発症者は激痛や両足麻痺、排尿障害に苦しんでいる。一度感染すると現代の医学ではウイルスを排除することができず、いまだに根本的な治療法は確立されていない。

現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から子どもに感染する母子感染と性交渉による感染であり、そのうち母子感染が6割以上を占めている。このウイルスの特徴は、感染から発症までの潜伏期間が40年から60年と期間が長いことである。そのため、自分自身がキャリアであると知らずに子どもを母乳で育て、数年後に自身が発症して初めて我が子に感染させてしまったことを知らされるケースがある。この場合、母親の苦悩は言葉では言い表せない。一部自治体では、妊婦健康診査時にHTLV-1抗体検査を実施し、陽性の妊婦には授乳指導を行うことで、効果的に感染の拡大を防止している。

平成22年10月6日、厚生労働省は、官邸に設置された「HTLV-1特命チーム」における決定を受け、HTLV-1抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加し、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とできるよう、通知を改正し、各自治体に発出した。これにより全国で感染拡大防止対策が実施されることになる。そのためには、医療関係者のカウンセリング研修やキャリア妊婦等の相談体制の充実を図るとともに、診療拠点病院の整備、予防・治療法の研究開発、国民への正しい知識の普及啓発等の総合的な対策の推進が不可欠である。

よって政府におかれては、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)の感染拡大防止に伴う「HTLV-1総合対策」を推進するため、以下の項目について早急に実現するよう強く要望する。

記

1. 医療関係者や地域保健担当者を対象とした研修会を早急に実施すること。
1. HTLV-1母子感染対策協議会を全都道府県に設置し、検査体制、保健指導・カウンセリング体制の整備を図ること。
1. 相談支援センターを設置し、感染者および発症者の相談支援体制の充実を図ること。
1. 感染者および発症者のための診療拠点病院の整備を推進すること。
1. 発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること。
1. 国民に対する正しい知識の普及と理解の促進を図ること。
1. 発症者への支援、福祉対策を推進すること。

地域公共交通政策の推進を求める意見書

現在、国土交通省では、「交通基本法の制定と関連施策の充実」にむけた基本的な考え方を示し、移動権の保障と支援措置の充実や成熟社会にふさわしい持続可能な新しい交通体系の構築にむけて取り組もうとしているが、その中で、住民、自治体、交通企業などの地域の関係者が望ましい姿を共有し、その実現にむけた持続可能な方策を構築することや、国の補助制度を充実するとともに、可能な限り地域の協議会の自主的な取り組みに対して一括交付する仕組みなどを通じて地域公共交通の維持、再生、活性化をめざしている。

このように、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動する権利を保障するため、新たな法律の枠組みづくりを目的に、交通基本法(仮称)の制定準備が進められている。

そして、移動権の保障に加えて、少子・高齢化、過疎化など厳しい社会環境の変化の中、福祉や環境、まちづくりに配慮した持続可能な社会づくりに、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通が果たす役割はますます重要になっている。

政府においても、こうした分野への予算の重点配分をさらに進める必要があるが、厳しい財政状況の中にあって、今ある資産の有効活用は非常に大切な政策課題であり、その一つとして、鉄道建設・運輸施設整備支援機構内に存在する「剰余金」の存在が注目されている。

しかし、この資金は特定の目的をもって造成されたものであり、さらには地域の公共交通を維持・再生し、活性化していくことはあらゆる活動の基礎であることから、国民の移動を保障し、福祉、環境にやさしい交通政策を推進するための資金としても活用されるべきものである。

よって、国におかれては、交通基本法(仮称)の趣旨に則り、交通環境整備のための施策充実の有効活用をはかることを要望する。

領土問題を平和裏に解決するために政府の適切な対応を求める意見書

尖閣諸島をめぐる紛争問題を解決するために、何よりも重要なことは、日本政府が、尖閣諸島の領有の歴史上、国際法上の正当性について、国際社会および中国政府に対して、理を尽くして主張することである。

しかし、歴代の日本政府は、1972年の日中国交正常化以来、本腰を入れて日本の領有の正当性を主張してこなかったという問題がある。

今回の漁船衝突事件でも、政府は「国内法、司法で対処する」というだけで、肝心の外交的主張を怠ってきたことが日本固有の領土である尖閣諸島の領有に、中国側の領有権の主張を許してしまう隙をあててしまっている。

また、ロシア連邦のメドベージェフ大統領が、ソ連時代を含め同国最高指導者としては初めて千島列島の国後島を訪問した。同大統領は歯舞、色丹を訪問するとの情報も伝えられている。この間ロシア側は、日本が連合軍への降伏文書に署名した9月2日を「第2次大戦終結の日」(事実上の対日戦勝記念日)に制定し、千島は「第2次世界大戦の結果、ロシア連邦の領土になった」とし、その変更は許さないとの姿勢を示してきた。これらの一連の行動は、日本の歴史的領土である千島列島と歯舞、色丹の不当な領有を将来にわたって固定化しようとするものであって、絶対に容認できないものである。

今日の日ロ領土問題の根源は、第2次世界大戦終結時におけるスターリンの覇権主義的な領土拡張政策にある。スターリンは、ヤルタ会議でソ連の対日参戦の条件として千島列島の「引き渡し」を要求し、米英もそれを認め、この秘密の取り決めを根拠に、日本の歴史的領土である千島列島(国後、択捉(えとろふ)から、占守(しゅむしゅ)までの全千島列島)を併合した。これは「カイロ宣言」などに明記され、自らも認めた「領土不拡大」という戦後処理の大原則を蹂躪するものである。しかもソ連は、千島列島には含まれない北海道の一部である歯舞群島と色丹島まで占領したことはなんとしても容認できないことである。

日ロの領土問題の解決に当たっては、第2次世界大戦終結時に強行された、「領土不拡大」という大原則を破った戦後処理の不正を正すことこそ、日ロ領土問題解決の根本にすえられなければならない。

尖閣諸島の領有権の問題も、歯舞群島と色丹島及び千島列島の領有問題解決に当たっては、歴史的事実と国際的道理に立った方針を貫き、明確な領有権の主張と平和裏に問題解決を図るよう強く求める。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

つながりのあるまちづくりを目指して

本年も、はや一カ月半が経過しましたが、市民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また旧年中は、市議会に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市議会は、昨年11月に、市内各校区におきまして、第2回目の議会報告会を実施いたしました。報告会では、今後の市のあり方や地域の実情、また市議会を叱咤激励するものなど、貴重なご意見を皆様からいただきました。

このことにつきましては、いずれも真摯に受け止め、今後の市政発展のため、また議会活動の活性化のために活用していきたいと思っております。

市議会は、市民主権を基礎とする市民の代表機関であることを自覚し、公正性、透明性及び信頼性を重視し、これまで以上に市民から頼りにされる存在として活動していく所存でございます。

どうか今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとって幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げます。



議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は下記アドレスからご覧いただけますのでご活用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

●天理市議会ホームページ

<http://www.tenri-gikai.jp/>

議員出席状況（議会、各種委員会）

平成22年1月～12月

議会は1年に4回の定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、また行政の委員会や協議会などにも議会選出の委員として出席しています。これらの状況は次のとおりです。



議 会

委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員	委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員
定例会（本会議）	19	14	259	臨時会（本会議）	19	2	38
常任委員会（4委員会）	5	16	80	議会運営委員会	6	27	153
議会広報編集委員会	6	12	68	予算審査特別委員会	9	1	9
議会改革検討委員会 （第1回～9回までは9人で構成）	19	15	202	決算特別委員会	9	1	9

行政委員会等

注) 会議等が開催されていない委員会などについては省略しています

委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員	委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員
監査委員	1	24	21	社会福祉協議会理事会	1	2	0
山辺広域行政事務組合議会	7	3	21	社会福祉協議会評議員会	1	2	2
農業委員会	3	12	33	天理の環境と命を守る会	5	2	9
表彰審査委員会	2	1	2	シルバー人材センター理事会	1	4	3
明るい選挙推進協議会	1	1	1	中小企業振興対策審議会	3	1	3
暴力団排除推進協議会	1	1	1	観光ビジョン策定委員会	2	2	4
天理山辺防犯協議会理事会	1	1	1	てくてくてんり実行委員会 (旧てくてくてんりウォーキングフェスタ実行委員会)	1	6	3
生活安全推進協議会	1	2	2	都市計画審議会	1	5	5
天理山辺交通対策協議会	1	3	3	育英会	1	2	2
地域公共交通活性化協議会	1	3	3	公民館運営審議会	1	3	3
国民健康保険運営協議会	2	2	4	社会教育委員会議	1	5	4
人権教育推進協議会	1	13	13	「天理っ子」育成推進本部委員	1	1	1
人権ネットワーク会議	2	4	2	青少年健全育成天理市民会議	1	4	4
男女共同参画プラザ運営審議会	1	3	2	文化センター運営審議会	2	1	1
民生委員推薦会	2	3	5	水道水源保護審議会	1	1	1
介護保険事業等推進協議会	1	3	3	市立病院改革検討委員会	1	1	1
地域包括支援センター運営協議会	1	3	3	前栽小学校整備基本構想策定委員会	1	3	3
休日応急診療運営協議会	2	1	2	史跡赤土山古墳整備委員会	1	1	1
社会福祉事業団理事・評議員	1	3	2				

『みんなでまちづくりを、市民と議会(議員)が共に語るつどい』

第2回 議会報告会を開催しました！

議会基本条例の規定に基づき、昨年11月8日～27日の間に、議員が3つの班にわかれて、各校区公民館で議会報告会を開催しました。

まず、1年間の議決内容と議会改革の現状を報告し、その後、参加者の皆さんと意見交換を行いました。

議会や市政に対して、また地域の現状や課題などさまざまなお声を聞かせていただきました。

その内容について、いくつかを紹介します。

多くの皆さんにご参加いただき誠にありがとうございました。



- 議会活動の充実について
- 議会の情報公開の促進について
- 議会質問の内容充実について
- 政務調査費の使途の公開について
- 獣害対策について
- 行政委員の報酬を月額制から日当制に
- 予防医療の充実について
- 各種行事の見直しについて
- グリーンテクノ福住の有効活用について
- コミュニティバスの見直しとデマンドタクシーについて
- 市立病院のあり方について
- 地産地消と農業振興策の確立について

開催日	場所	参加者
11/8(月)	東部公民館	41人
11/11(木)	朝和公民館	35人
11/12(金)	櫛本公民館	12人
11/15(月)	福住公民館	15人
11/18(木)	丹波市公民館	25人
11/19(金)	二階堂公民館	12人
11/22(月)	井戸堂公民館	33人
11/26(金)	柳本公民館	20人
11/27(土)	前栽公民館	33人

※紙面の関係上、すべてを掲載することができません。

詳細につきましては、市議会のホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

天理市役所 63-1001 内線602・603

編集後記

一部の自治体で首長と議会の対立が先鋭化しているが、その背景には、有権者の間に「地方議会の役割や地方議員の姿が見えにくい」といった不信や不満があることは、残念ながら否定できない。また、住民が首長と議員の両方を直接選ぶ「二元代表制」の下で、議会が期待される「チェック機能」を果たせず、首長の「追認機関」に成り下がっているとの指摘もある。こうした地方議会の問題点を真正面から受け止め、天理市議会では全国に先駆けて、議会改革に着手している。

今年も住民の信頼を勝ち取るために、全力を尽くしたい。第17回統一地方選挙で新しく選任される議員とともに。

